

# 林政部建設工事標準仕様書

令和3年4月

山 梨 県 林 政 部



# 林政部建設工事標準仕様書

## 目 次

第1編 共通編	1
第1章 総 則	1
1-1-1 適 用	1
1-1-2 用語の定義	1
1-1-3 設計図書の照査等	4
1-1-4 施工計画書	4
1-1-5 コリンズ (CORINS) への登録	5
1-1-6 監督員	5
1-1-7 工事用地等の使用	6
1-1-8 工事の着手	6
1-1-9 工事の下請負	6
1-1-10 施工体制台帳	6
1-1-11 受注者相互の協力	7
1-1-12 調査・試験に対する協力	7
1-1-13 工事の一時中止	8
1-1-14 設計図書の変更	9
1-1-15 工期変更	9
1-1-16 支給材料及び貸与品	9
1-1-17 工事現場発生品	10
1-1-18 建設副産物	10
1-1-19 工事完成図	11
1-1-20 工事完成検査	11
1-1-21 出来形検査	11
1-1-21-2 部分検査	12
1-1-22 部分使用	12
1-1-23 施工管理	12
1-1-24 履行報告	13
1-1-25 工事関係者に対する措置請求	14
1-1-26 工事中の安全確保	14
1-1-27 爆発及び火災の防止	15
1-1-28 後片付け	16
1-1-29 事故報告書	16
1-1-30 環境対策	16
1-1-31 文化財の保護	19
1-1-32 交通安全管理	19

1-1-33	施設管理	21
1-1-34	諸法令の遵守	21
1-1-35	官公庁等への手続等	23
1-1-36	施工時期及び施工時間の変更	24
1-1-37	工事測量	24
1-1-38	不可抗力による損害	25
1-1-39	特許権等	25
1-1-40	保険の付保及び事故の補償	25
1-1-41	臨機の措置	26
1-1-42	不正軽油の使用の禁止	26
<b>第2章</b>	<b>土 工</b>	<b>27</b>
第1節	適 用	27
第2節	適用すべき諸基準	27
第3節	治山土工	27
2-3-1	一般事項	27
2-3-2	掘削工	29
2-3-3	盛土工	30
2-3-4	盛土補強工	31
2-3-5	法面整形工	32
2-3-6	残土処理工	32
2-3-7	根株・末木枝条	32
第4節	林道土工	33
2-4-1	一般事項	33
2-4-2	伐開・除根等	34
2-4-3	掘削工（切土工）	35
2-4-4	盛土工	36
2-4-5	法面整形工	37
2-4-6	崩土等の除去	37
2-4-7	木材集積所・残土処理工	37
2-4-8	根株・末木枝条	37
<b>第3章</b>	<b>無筋、鉄筋コンクリート</b>	<b>38</b>
第1節	適 用	38
第2節	適用すべき諸基準	38
第3節	レディーミクストコンクリート	39
3-3-1	一般事項	39
3-3-2	工場の選定	39
3-3-3	配 合	40
第4節	現場練りコンクリート	41
3-4-1	一般事項	41
3-4-2	材料の貯蔵	41

3-4-3	配    合	41
3-4-4	材料の軽量及び練混ぜ	42
第5節	運搬・打設	43
3-5-1	一般事項	43
3-5-2	準    備	43
3-5-3	運    搬	44
3-5-4	打    設	44
3-5-5	締固め	46
3-5-6	沈下ひびわれに対する処置	46
3-5-7	打継目	46
3-5-8	表面仕上げ	47
3-5-9	養    生	47
第6節	鉄筋工	48
3-6-1	一般事項	48
3-6-2	貯    蔵	48
3-6-3	加    工	49
3-6-4	組立て	49
3-6-5	継    手	50
3-6-6	ガス圧接	51
第7節	型枠・支保	51
3-7-1	一般事項	51
3-7-2	構    造	51
3-7-3	組立て	52
3-7-4	取外し	52
第8節	暑中コンクリート	52
3-8-1	一般事項	52
3-8-2	施    工	53
3-8-3	養    生	53
第9節	寒中コンクリート	53
3-9-1	一般事項	53
3-9-2	施    工	54
3-9-3	養    生	54
第10節	マスコンクリート	55
3-10-1	一般事項	55
3-10-2	施    工	55
第11節	水中コンクリート	55
3-11-1	一般事項	55
3-11-2	施    工	56

<b>第2編 材 料 編</b> .....	<b>58</b>
<b>第1章 一般事項</b> .....	<b>58</b>
第1節 適 用 .....	58
第2節 工事材料の品質 .....	58
<b>第2章 材 料</b> .....	<b>61</b>
第1節 土 .....	61
2-1-1 一般事項 .....	61
第2節 石 .....	61
2-2-1 石 材 .....	61
2-2-2 割ぐり石 .....	61
2-2-3 雑割石 .....	61
2-2-4 雑石（粗石） .....	61
2-2-5 玉 石 .....	61
2-2-6 ぐり石 .....	61
2-2-7 その他の砂利、碎石、砂 .....	61
第3節 骨 材 .....	62
2-3-1 一般事項 .....	62
2-3-2 セメントコンクリート用骨材 .....	63
2-3-3 アスファルト舗装用骨材 .....	64
2-3-4 アスファルト用再生骨材 .....	68
2-3-5 フィラー .....	68
2-3-6 安定材 .....	69
第4節 木 材 .....	71
2-4-1 一般事項 .....	71
第5節 鋼 材 .....	71
2-5-1 一般事項 .....	71
2-5-2 構造用圧延鋼材 .....	71
2-5-3 軽量形鋼 .....	71
2-5-4 鋼 管 .....	71
2-5-5 鋳鉄品、鋳鋼品及び鍛鋼品 .....	71
2-5-6 ボルト用鋼材 .....	72
2-5-7 溶接材料 .....	72
2-5-8 鉄 線 .....	72
2-5-9 ワイヤロープ .....	72
2-5-10 プレストレストコンクリート用鋼材 .....	72
2-5-11 鉄 網 .....	73
2-5-12 鋼製ぐい及び鋼矢板 .....	73
2-5-13 鋼製支保工 .....	73
2-5-14 鉄線じゃかご .....	73
2-5-15 コルゲートパイプ .....	73

2-5-16	ガードレール（路側用、分離帯用）	73
2-5-17	ガードケーブル（路側用、分離帯用）	74
2-5-18	ガードパイプ（歩道用、路側用）	74
第6節	セメント及び混和材料	75
2-6-1	一般事項	75
2-6-2	セメント	76
2-6-3	混和材料	77
2-6-4	コンクリート用水	78
第7節	セメントコンクリート製品	78
2-7-1	一般事項	78
2-7-2	セメントコンクリート製品	78
第8節	瀝青材料	78
2-8-1	一般瀝青材料	78
2-8-2	その他の瀝青材料	81
2-8-3	再生用添加剤	81
第9節	芝及びそだ	83
2-9-1	芝（姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝）	83
2-9-2	そだ類	83
2-9-3	目 串	83
2-9-4	土壌等	83
2-9-5	種 子	83
2-9-6	稲わら	83
2-9-7	肥料等	83
2-9-8	萱及び雑草木株	84
2-9-9	苗 木	84
2-9-10	二次製品の緑化材料	84
第10節	目地材料及び止水板	84
2-10-1	注入目地材	84
2-10-2	目地板	84
2-10-3	止水板	85
第11節	塗 料	85
2-11-1	一般事項	85
第12節	道路標識及び区画線	85
2-12-1	道路標識	85
2-12-2	区画線	87
第13節	その他	87
2-13-1	エポキシ系樹脂接着剤	87
2-13-2	合成樹脂製品	87
<b>第3編</b>	<b>土木工事共通編</b>	<b>88</b>
<b>第1章</b>	<b>総 則</b>	<b>88</b>

第1節 総 則 .....	88
1-1-1 用語の定義 .....	88
1-1-2 請負代金内訳書 .....	88
1-1-3 工程表 .....	88
1-1-4 現場技術員 .....	88
1-1-5 支給材料及び貸与品 .....	89
1-1-6 監督員による確認及び立会等 .....	89
1-1-7 数量の算出 .....	92
1-1-8 品質証明 .....	92
1-1-9 工事完成図書の納品 .....	93
1-1-10 工事中の安全確保 .....	93
1-1-11 交通安全管理 .....	94
1-1-12 工事測量 .....	94
1-1-13 提出書類 .....	94
1-1-14 創意工夫 .....	94
<b>第2章 一般施工 .....</b>	<b>95</b>
第1節 適 用 .....	95
第2節 適用すべき諸基準 .....	95
第3節 共通の工種 .....	97
2-3-1 一般事項 .....	97
2-3-2 材 料 .....	97
2-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し） .....	100
2-3-4 矢板工 .....	101
2-3-5 縁石工 .....	102
2-3-6 小型標識工 .....	102
2-3-7 防止柵工 .....	103
2-3-8 路側防護柵工 .....	103
2-3-9 区画線工 .....	104
2-3-10 道路付属物工 .....	104
2-3-11 コンクリート面塗装工 .....	105
2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工） .....	106
2-3-13 ポストテンション桁製作工 .....	106
2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工 .....	109
2-3-15 PCホロースラブ製作工 .....	110
2-3-16 PC箱桁製作工 .....	110
2-3-17 根固めブロック工 .....	110
2-3-18 沈床工 .....	111
2-3-19 捨石工 .....	112
2-3-20 笠コンクリート工 .....	112
2-3-21 ハンドホール工 .....	112



2-3-22	階段工	112
2-3-23	現場継手工	112
2-3-24	伸縮装置工	116
2-3-25	銘板工	117
2-3-26	多自然型護岸工	117
2-3-27	羽口工	118
2-3-28	プレキャストカルバート工	118
2-3-29	側溝工	119
2-3-30	集水柵工	120
2-3-31	現場塗装工	120
第4節	基礎工	124
2-4-1	一般事項	124
2-4-2	土台基礎工	124
2-4-3	基礎工(護岸)	124
2-4-4	既製杭工	124
2-4-5	場所打杭工	128
2-4-6	深礎工	130
2-4-7	オープンケーソン基礎工	131
2-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	132
2-4-9	鋼管矢板基礎工	134
第5節	石・ブロック積(張)工	136
2-5-1	一般事項	136
2-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	137
2-5-3	コンクリートブロック工	137
2-5-4	緑化ブロック工	138
2-5-5	石積(張)工	139
第6節	一般舗装工	139
2-6-1	一般事項	139
2-6-2	材料	139
2-6-3	アスファルト舗装の材料	140
2-6-4	コンクリート舗装の材料	148
2-6-5	舗装準備工	148
2-6-6	橋面防水工	149
2-6-7	アスファルト舗装工	149
2-6-8	コンクリート舗装工	155
2-6-9	路面切削工	165
2-6-10	舗装打換え工	165
2-6-11	オーバーレイ工	166
2-6-12	アスファルト舗装補修工	166
2-6-13	コンクリート舗装補修工	167

第7節 地盤改良工 .....	168
2-7-1 一般事項 .....	168
2-7-2 路床安定処理工 .....	168
2-7-3 置換工 .....	169
2-7-4 表層安定処理工 .....	169
2-7-5 パイルネット工 .....	170
2-7-6 サンドマット工 .....	171
2-7-7 バーチカルドレーン工 .....	171
2-7-8 締固め改良工 .....	171
2-7-9 固結工 .....	171
第8節 工場製品輸送工 .....	171
2-8-1 一般事項 .....	172
2-8-2 輸送工 .....	172
第9節 構造物撤去工 .....	173
2-9-1 一般事項 .....	173
2-9-2 作業土工（床掘り・埋戻し） .....	173
2-9-3 構造物取壊し工 .....	173
2-9-4 道路施設撤去工 .....	173
2-9-5 旧橋撤去工 .....	174
2-9-6 骨材再生工 .....	174
2-9-7 運搬処理工 .....	175
第10節 仮設工 .....	175
2-10-1 一般事項 .....	175
2-10-2 工事用道路工 .....	175
2-10-3 仮橋・仮棧橋工 .....	176
2-10-4 路面覆工 .....	175
2-10-5 土留・仮締切工 .....	176
2-10-6 治山仮締切工 .....	178
2-10-7 水替工 .....	178
2-10-8 地下水位低下工 .....	178
2-10-9 仮水路工 .....	179
2-10-10 残土受入れ施設工 .....	179
2-10-11 作業ヤード整備工 .....	179
2-10-12 電力設備工 .....	179
2-10-13 コンクリート製造設備工 .....	179
2-10-14 トンネル仮設備工 .....	180
2-10-15 防塵対策工 .....	181
2-10-16 汚濁防止工 .....	181
2-10-17 防護施設工 .....	182
2-10-18 除雪工 .....	182

2-10-19	雪寒施設工	182
2-10-20	法面吹付工	182
2-10-21	足場工	182
2-10-22	作業構台工	183
2-10-23	ケーブルクレーン架設工	183
2-10-24	モノレール架設工	184
第11節	軽量盛土工	185
2-11-1	一般事項	185
2-11-2	軽量盛土工	185
第12節	工場製作工（共通）	185
2-12-1	一般事項	185
2-12-2	材料	185
2-12-3	桁製作工	188
2-12-4	検査路製作工	200
2-12-5	鋼製伸縮継手製作工	201
2-12-6	落橋防止装置製作工	201
2-12-7	橋梁用防護柵製作工	201
2-12-8	アンカーフレーム製作工	201
2-12-9	プレビーム用桁製作工	202
2-12-10	鋼製排水管製作工	202
2-12-11	工場塗装工	202
第13節	橋梁架設工	205
2-13-1	一般事項	205
2-13-2	地組工	205
2-13-3	架設工（クレーン架設）	205
2-13-4	架設工（ケーブルクレーン架設）	206
2-13-5	架設工（ケーブルエレクション架設）	206
2-13-6	架設工（架設桁架設）	206
2-13-7	架設工（送出し架設）	206
2-13-8	架設工（トラベラークレーン架設）	206
第14節	法面工（共通）	206
2-14-1	一般事項	206
2-14-2	植生工	206
2-14-3	吹付工	211
2-14-4	法砕工	212
2-14-5	法面施肥工	213
2-14-6	アンカー工	213
2-14-7	かご工	214
第15節	擁壁工（共通）	214
2-15-1	一般事項	214

2-15-2	プレキャスト擁壁工	214
2-15-3	補強土壁工	215
2-15-4	井桁ブロック工	216
第16節	浚渫工（共通）	216
2-16-1	一般事項	216
2-16-2	配土工	216
2-16-3	浚渫船運転工	216
第17節	植栽維持工	217
2-17-1	一般事項	217
2-17-2	材料	217
2-17-3	樹木・芝生管理工	218
第18節	床版工	220
2-18-1	一般事項	220
2-18-2	床版工	220
<b>第4編</b>	<b>治山編</b>	<b>223</b>
<b>第1章</b>	<b>治山ダム</b>	<b>223</b>
第1節	適用	223
第2節	適用すべき諸基準	223
第3節	工場製作工	223
1-3-1	一般事項	223
1-3-2	材料	224
1-3-3	鋼製ダム製作工	224
1-3-4	鋼製ダム仮設材製作工	224
1-3-5	工場塗装工	224
第4節	コンクリートダム工	224
1-4-1	一般事項	224
1-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	225
1-4-3	埋戻し工	225
1-4-4	コンクリートダム本体工	225
1-4-5	コンクリート副ダム工	226
1-4-6	コンクリート側壁工	226
1-4-7	間詰・袖かくし	226
1-4-8	水叩工	226
第5節	鋼製ダム工	227
1-5-1	一般事項	227
1-5-2	材 料	227
1-5-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	227
1-5-4	埋戻し工	227
1-5-5	鋼製ダム本体工	227
1-5-6	鋼製側壁工	227

1-5-7	コンクリート側壁工	227
1-5-8	間詰・袖かくし	227
1-5-9	水叩工	228
1-5-10	現場塗装工	228
第6節	護床工・根固め工	228
1-6-1	一般事項	228
1-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	228
1-6-3	埋戻し工	228
1-6-4	根固めブロック工	228
1-6-5	間詰工	228
1-6-6	沈床工	228
1-6-7	かご工	228
1-6-8	元付工	228
第7節	治山ダム付属物設置工	229
1-7-1	一般事項	229
1-7-2	提名板工	229
1-7-3	防止柵工	229
1-7-4	境界工	229
<b>第2章</b>	<b>流 路</b>	<b>231</b>
第1節	適 用	231
第2節	適用すべき諸基準	231
第3節	流路護岸工	231
2-3-1	一般事項	231
2-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	231
2-3-3	埋戻し工	231
2-3-4	基礎工	231
2-3-5	コンクリート擁壁工	232
2-3-6	ブロック積擁壁工	232
2-3-7	石積擁壁工	232
2-3-8	護岸付属物工	232
2-3-9	植生工	232
第4節	床固め工	232
2-4-1	一般事項	232
2-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	232
2-4-3	埋戻し工	232
2-4-4	床固め本体工	232
2-4-5	垂直壁工	232
2-4-6	帯 工	233
2-4-7	側壁工	233
2-4-8	水叩工	233

2-4-9	魚道工	233
第5節	根固め・水制工	233
2-5-1	一般事項	233
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	233
2-5-3	埋戻し工	233
2-5-4	根固めブロック工	233
2-5-5	間詰工	233
2-5-6	捨石工	233
2-5-7	かご工	234
2-5-8	元付工	234
第6節	流路付属物設置工	234
2-6-1	一般事項	234
2-6-2	階段工	234
2-6-3	防止柵工	234
2-6-4	境界工	234
2-6-5	流路名板工	234
<b>第3章</b>	<b>山    腹</b>	<b>236</b>
第1節	適    用	236
第2節	適用すべき諸基準	236
第3節	基礎擁壁工	237
3-3-1	一般事項	237
3-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	237
3-3-3	既製杭工	237
3-3-4	場所打擁壁工	237
3-3-5	プレキャスト擁壁工	237
3-3-6	補強土壁工	237
3-3-7	土留・仮締切工	237
3-3-8	水替工	237
第4節	土留工	237
3-4-1	一般事項	237
3-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	238
3-4-3	コンクリート土留工	238
3-4-4	鉄筋コンクリート土留工	238
3-4-5	石積・コンクリートブロック積土留工	238
3-4-6	丸太積土留工	238
3-4-7	コンクリート板土留工	238
3-4-8	鋼製枠土留工	238
3-4-9	土のう積土留工	239
3-4-10	かご土留工	239
3-4-11	井桁ブロック工	239

第5節	埋設工	239
3-5-1	一般事項	239
第6節	暗きょ工	240
3-6-1	一般事項	240
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	240
3-6-3	礫暗きょ工	240
3-6-4	鉄線籠暗きょ工	240
3-6-5	その他二次製品を用いた暗きょ工	240
3-6-6	ポーリング暗きょ工	240
第7節	のり切工	241
3-7-1	一般事項	241
3-7-2	のり切工	241
第8節	水路工	241
3-8-1	一般事項	241
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	241
3-8-3	張芝水路工	241
3-8-4	練張・空張水路工	242
3-8-5	鋼製・コンクリート二次製品水路工	242
3-8-6	丸太柵・編柵水路工	242
3-8-7	土のう等緑化二次製品水路工	242
3-8-8	モルタル吹付水路工	242
3-8-9	水路受口	242
第9節	階段切付工	243
3-9-1	一般事項	243
第10節	柵工	243
3-10-1	一般事項	243
3-10-2	編柵工	243
3-10-3	木柵・丸太柵	243
3-10-4	コンクリート板柵工	243
3-10-5	鋼製・合成樹脂二次製品の柵工	244
第11節	筋工	244
3-11-1	一般事項	244
3-11-2	石筋工	244
3-11-3	萱筋工	244
3-11-4	丸太筋工	244
3-11-5	その他緑化二次製品を用いた筋工	244
第12節	緑化吹付工	244
3-12-1	一般事項	244
3-12-2	種子吹付工	245
3-12-3	植生基材吹付工（客土・厚層基材）	245

第13節	実播工	245
3-13-1	一般事項	245
3-13-2	筋実播工	245
3-13-3	斜面実播工	245
3-13-4	航空実播工	245
第14節	伏工	246
3-14-1	一般事項	246
3-14-2	むしろ伏工	246
3-14-3	網伏工	246
3-14-4	その他二次製品を用いた伏工	246
第15節	コンクリート（モルタル）吹付工	246
3-15-1	一般事項	246
3-15-2	コンクリート（モルタル）吹付工	246
第16節	法枠工	246
3-16-1	一般事項	246
3-16-2	軽量法枠工	247
3-16-3	プレキャスト法枠工	247
3-16-4	現場打及び現場吹付法枠工	247
第17節	植栽工	247
3-17-1	一般事項	247
3-17-2	植栽	247
3-17-3	追肥	248
3-17-4	補植	248
第18節	落石防止工	248
3-18-1	一般事項	248
3-18-2	材料	248
3-18-3	鋼製落石防止壁工	249
3-18-4	落石防護柵工	249
3-18-5	落石防護網工	249
3-18-6	落石防護土留工	249
3-18-7	固定工（ロープ伏工）	249
第19節	山腹付属物設置工	250
3-19-1	山腹名板工	250
<b>第4章</b>	<b>地すべり防止</b>	<b>251</b>
第1節	適用	251
第2節	適用すべき諸基準	251
第3節	地下排除工	252
4-3-1	一般事項	252
4-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	252
4-3-3	暗きよ工	252



4-3-4	ボーリング暗きょ工	252
4-3-5	集水井工	253
4-3-6	排水トンネル	253
第4節	地下水遮断工	255
4-4-1	一般事項	255
4-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	256
4-4-3	場所打擁壁工	256
4-4-4	固結工	256
4-4-5	矢板工	256
第5節	排土工・押え盛土工	256
4-5-1	一般事項	256
4-5-2	排土工	256
4-5-3	押え盛土工	256
第6節	抑止杭・アンカー工	257
4-6-1	一般事項	257
4-6-2	既製杭工	257
4-6-3	場所打杭工	257
4-6-4	シャフト工（深礎工）	257
4-6-5	合成杭工	257
4-6-6	抑止アンカー工	257
4-6-7	アンカー工（プレキャストコンクリート板）	258
第7節	地すべり付属物設置工	259
4-7-1	地すべり名板工	259
<b>第5章</b>	<b>森林整備</b>	<b>260</b>
第1節	適    用	260
第2節	適用すべき諸基準	260
第3節	植    栽	260
5-3-1	一般事項	260
5-3-2	地拵え	260
5-3-3	苗木運搬	261
5-3-4	仮    植	261
5-3-5	植付け	261
5-3-6	支    保（支柱工）	262
5-3-7	補    植	262
5-3-8	施    肥	262
第4節	保    育	262
5-4-1	一般事項	262
5-4-2	下刈り	262
5-4-3	刈出し	262
5-4-4	つる切	263

5-4-5	本数調整伐・受光伐・除伐	263
5-4-6	枝落し	263
5-4-7	追肥	264
5-4-8	雪起し	264
5-4-9	病虫獣害防除	264
第5節	歩道整備	264
5-5-1	一般事項	264
5-5-2	歩道作設	264
5-5-3	歩道補修	265
<b>第6章</b>	<b>保安林管理道</b>	<b>266</b>
第1節	適用	266
<b>第5編</b>	<b>林道編</b>	<b>267</b>
<b>第1章</b>	<b>開設・改良</b>	<b>267</b>
第1節	適用	267
第2節	適用すべき諸基準	267
第3節	法面工	268
1-3-1	一般事項	268
1-3-2	植生工	268
1-3-3	法面吹付工	268
1-3-4	法枠工	268
1-3-5	法面施肥工	268
1-3-6	アンカー工	268
1-3-7	かご工	268
1-3-8	アンカー工（プレキャストコンクリート板）	269
第4節	擁壁工	269
1-4-1	一般事項	269
1-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	269
1-4-3	既製杭工	269
1-4-4	場所打杭工	269
1-4-5	場所打擁壁工	270
1-4-6	プレキャスト擁壁工	270
1-4-7	補強土壁工	270
1-4-8	井桁ブロック工	270
1-4-9	土留・仮締切工	270
1-4-10	水替工	270
第5節	石・ブロック積（張）工	270
1-5-1	一般事項	270
1-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	270
1-5-3	コンクリートブロック工	270
1-5-4	緑化ブロック工	271

1-5-5	石積（張）工	271
第6節	排水施設工	271
1-6-1	一般事項	271
1-6-2	材 料	272
1-6-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	272
1-6-4	側溝工	272
1-6-5	横断工	273
1-6-6	現場打カルバート工	273
1-6-7	プレキャストカルバート工	273
1-6-8	コルゲートパイプ工	273
1-6-9	コルゲートフリューム工	274
1-6-10	洗越工	274
1-6-11	呑口工・吐口工	274
1-6-12	集水柵工	275
1-6-13	流木除け工・土砂止め工	275
1-6-14	流末工	275
1-6-15	地下排水工	275
1-6-16	土留・仮締切工	275
1-6-17	水替工	275
第7節	防護柵工	275
1-7-1	一般事項	275
1-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	276
1-7-3	路側防護柵工	276
1-7-4	防止柵工	276
第8節	落石雪害防止工	276
1-8-1	一般事項	276
1-8-2	材 料	276
1-8-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	277
1-8-4	落石防止網工	277
1-8-5	落石防護柵工	277
1-8-6	防雪柵工	277
1-8-7	雪崩予防柵工	277
第9節	標識工	278
1-9-1	一般事項	278
1-9-2	材 料	278
1-9-3	小型標識工	278
1-9-4	大型標識工	278
第10節	路盤工	279
1-10-1	一般事項	279
1-10-2	切り込み碎石路盤工	279

1-10-3	砕石敷工	279
1-10-4	路盤仕上工	279
1-10-5	コンクリート路面工	279
第11節	道路付属施設工	279
1-11-1	一般事項	279
1-11-2	材 料	280
1-11-3	区画線工	280
1-11-4	縁石工	280
1-11-5	境界工	280
1-11-6	道路付属物工	281
1-11-7	照明工	281
<b>第2章</b>	<b>舗 装</b>	<b>282</b>
第1節	適 用	282
第2節	適用すべき諸基準	282
第3節	地盤改良工	283
2-3-1	一般事項	283
2-3-2	地盤改良工	283
2-3-3	置換工	283
第4節	舗装工	283
2-4-1	一般事項	283
2-4-2	材 料	283
2-4-3	舗装準備工	283
2-4-4	橋面防水工	293
2-4-5	アスファルト舗装工	284
2-4-6	コンクリート舗装工	284
第5節	路面排水工	284
2-5-1	一般事項	284
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	285
2-5-3	側溝工	285
2-5-4	管渠工	285
2-5-5	街渠柵	285
<b>第3章</b>	<b>橋梁下部</b>	<b>286</b>
第1節	適 用	286
第2節	適用すべき諸基準	286
第3節	工場製作工	287
3-3-1	一般事項	287
3-3-2	刃口金物製作工	288
3-3-3	鋼製橋脚製作工	288
3-3-4	アンカーフレーム製作工	288
3-3-5	工場塗装工	288

第4節	工場製品輸送工	288
3-4-1	一般事項	288
3-4-2	輸送工	288
第5節	軽量盛土工	288
3-3-1	一般事項	289
3-3-2	軽量盛土	288
第6節	橋台工	289
3-6-1	一般事項	289
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	289
3-6-3	既製杭工	289
3-6-4	場所打杭工	289
3-6-5	深礎工	289
3-6-6	オープンケーソン基礎工	289
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	289
3-6-8	橋台躯体工	289
3-6-9	地下水位低下工	290
第7節	RC橋脚工	290
3-7-1	一般事項	290
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	290
3-7-3	既製杭工	290
3-7-4	場所打杭工	290
3-7-5	深礎工	291
3-7-6	オープンケーソン基礎工	291
3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工	291
3-7-8	鋼管矢板基礎工	291
3-7-9	橋脚躯体工	291
3-7-10	地下水位低下工	291
第8節	鋼製橋脚工	291
3-8-1	一般事項	291
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	291
3-8-3	既製杭工	291
3-8-4	場所打杭工	292
3-8-5	深礎工	292
3-8-6	オープンケーソン基礎工	292
3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工	292
3-8-8	鋼管矢板基礎工	292
3-8-9	橋脚フーチング工	292
3-8-10	橋脚架設工	293
3-8-11	現場継手工	293
3-8-12	現場塗装工	293

3-8-13	地下水水位低下工	293
第9節	護岸工	293
3-9-1	一般事項	293
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	294
3-9-3	笠コンクリート工	294
3-9-4	基礎工	294
3-9-5	矢板工	294
3-9-6	コンクリートブロック工	294
3-9-7	護岸付属物工	294
3-9-8	石積（張）工	294
3-9-9	かご工	294
3-9-10	法枠工	295
3-9-11	植生工	295
3-9-12	覆土工	295
<b>第4章</b>	<b>鋼橋上部</b>	<b>296</b>
第1節	適用	296
第2節	適用すべき諸基準	296
第3節	工場製作工	297
4-3-1	一般事項	297
4-3-2	材料	297
4-3-3	桁製作工	297
4-3-4	検査路製作工	297
4-3-5	鋼製伸縮継手製作工	297
4-3-6	落橋防止装置製作工	297
4-3-7	鋼製排水管製作工	297
4-3-8	橋梁用防護柵製作工	298
4-3-9	橋梁用高欄製作工	298
4-3-10	鑄造費	298
4-3-11	アンカーフレーム製作工	298
4-3-12	工場塗装工	298
第4節	工場製品輸送工	298
4-4-1	一般事項	298
4-4-2	輸送工	298
第5節	鋼橋架設工	298
4-5-1	一般事項	298
4-5-2	材料	299
4-5-3	地組工	299
4-5-4	架設工（クレーン架設）	299
4-5-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	299
4-5-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	299

4-5-7	架設工（架設桁架設）	299
4-5-8	架設工（送出し架設）	299
4-5-9	架設工（トラベラークレーン架設）	299
4-5-10	支承工	300
4-5-11	現場継手工	300
第6節	橋梁現場塗装工	300
4-6-1	一般事項	300
4-6-2	材 料	300
4-6-3	現場塗装工	300
第7節	床版工	300
4-7-1	一般事項	300
4-7-2	床版工	300
第8節	橋梁付属物工	300
4-8-1	一般事項	300
4-8-2	伸縮装置工	301
4-8-3	落橋防止装置工	301
4-8-4	排水装置工	301
4-8-5	地覆工	301
4-8-6	橋梁用防護柵工	301
4-8-7	橋梁用高欄工	301
4-8-8	検査路工	301
4-8-9	銘板工	301
<b>第5章</b>	<b>コンクリート橋上部</b>	<b>302</b>
第1節	適 用	302
第2節	適用すべき諸基準	302
第3節	工場製作工	303
5-3-1	一般事項	303
5-3-2	プレビーム用桁製作工	303
5-3-3	橋梁用防護柵製作工	303
5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	304
5-3-5	検査路製作工	304
5-3-6	工場塗装工	304
5-3-7	鑄造費	304
第4節	工場製品輸送工	304
5-4-1	一般事項	304
5-4-2	輸送工	304
第5節	PC橋工	304
5-5-1	一般事項	304
5-5-2	プレテンション桁製作工（購入工）	305
5-5-3	ポストテンション桁製作工	305

5-5-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	305
5-5-5	プレキャストセグメント主桁組立工	305
5-5-6	支承工	305
5-5-7	架設工（クレーン架設）	305
5-5-8	架設工（架設桁架設）	305
5-5-9	床版・横組工	306
5-5-10	落橋防止装置工	306
第6節	プレビーム桁橋工	306
5-6-1	一般事項	306
5-6-2	プレビーム桁製作工（現場）	306
5-6-3	支承工	308
5-6-4	架設工（クレーン架設）	308
5-6-5	架設工（架設桁架設）	308
5-6-6	床版・横組工	308
5-6-7	局部（部分）プレストレス工	308
5-6-8	床版・横桁工	308
5-6-9	落橋防止装置工	308
第7節	PCホロースラブ製作工	308
5-7-1	一般事項	308
5-7-2	架設支保工（固定）	309
5-7-3	支承工	309
5-7-4	PCホロースラブ製作工	309
5-7-5	落橋防止装置工	309
第8節	RCホロースラブ製作工	309
5-8-1	一般事項	309
5-8-2	架設支保工（固定）	310
5-8-3	支承工	310
5-8-4	RC場所ホロースラブ製作工	310
5-8-5	落橋防止装置工	310
第9節	PC版桁橋工	310
5-9-1	一般事項	310
5-9-2	PC版桁製作工	311
第10節	PC箱桁橋工	311
5-10-1	一般事項	311
5-10-2	架設支保工（固定）	312
5-10-3	支承工	312
5-10-4	PC箱桁製作工	312
5-10-5	落橋防止装置工	312
第11節	PC片持箱桁橋工	312
5-11-1	一般事項	312



5-11-2	PC片持箱桁製作工	313
5-11-3	支承工	313
5-11-4	架設工(片持架設)	313
第12節	PC押出し箱桁橋工	313
5-12-1	一般事項	313
5-12-2	PC押出し箱桁製作工	314
5-12-3	架設工(押出し架設)	314
第13節	橋梁付属物工	314
5-13-1	一般事項	314
5-13-2	伸縮装置工	315
5-13-3	排水装置工	315
5-13-4	地覆工	315
5-13-5	橋梁用防護柵工	315
5-13-6	橋梁用高欄工	315
5-13-7	検査路工	315
5-13-8	銘板工	315
<b>第6章</b>	<b>木造橋</b>	<b>316</b>
第1節	適用	316
第2節	適用すべき諸基準	316
第3節	木造橋	316
6-3-1	一般事項	316
6-3-2	材料	317
6-3-3	木げた橋	317
6-3-4	橋台・橋脚	317
<b>第7章</b>	<b>トンネル(NATM)</b>	<b>318</b>
第1節	適用	318
第2節	適用すべき諸基準	318
第3節	トンネル掘削工	319
7-3-1	一般事項	319
7-3-2	掘削工	319
第4節	支保工	320
7-4-1	一般事項	320
7-4-2	材料	320
7-4-3	吹付工	321
7-4-4	ロックボルト工	321
7-4-5	鋼製支保工	321
7-4-6	金網工	322
第5節	覆工	322
7-5-1	一般事項	322
7-5-2	材料	323

7-5-3	覆工コンクリート工	323
7-5-4	側壁コンクリート工	324
7-5-5	床版コンクリート工	324
7-5-6	トンネル防水工	324
第6節	インバート工	324
7-6-1	一般事項	324
7-6-2	材 料	324
7-6-3	インバート掘削工	325
7-6-4	インバート本体工	325
第7節	坑内付帯工	325
7-7-1	一般事項	325
7-7-2	材 料	325
7-7-3	箱抜工	325
7-7-4	裏面排水工	325
7-7-5	地下排水工	326
第8節	坑門工	326
7-8-1	一般事項	326
7-8-2	坑口付工	326
7-8-3	作業土工（床掘り、埋戻し）	326
7-8-4	坑門本体工	326
7-8-5	明り巻工	326
7-8-6	銘板工	326
第9節	掘削補助工	327
7-9-1	一般事項	327
7-9-2	材 料	327
7-9-3	掘削補助工A	327
7-9-4	掘削補助工B	327
<b>第8章</b>	<b>コンクリートシェッド</b>	<b>329</b>
第1節	適 用	329
第2節	適用すべき諸基準	329
第3節	プレキャストシェッド下部工	330
8-3-1	一般事項	330
8-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	330
8-3-3	既製杭工	330
8-3-4	場所打杭工	330
8-3-5	深礎工	330
8-3-6	受台工	330
8-3-7	アンカー工	331
第4節	プレキャストシェッド上部工	331
8-4-1	一般事項	331

8-4-2	シェッド購入工	331
8-4-3	架設工	331
8-4-4	土砂囲工	331
8-4-5	柱脚コンクリート工	331
8-4-6	横締め工	331
8-4-7	防水工	332
第5節	RCシェッド工	332
8-5-1	一般事項	332
8-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	332
8-5-3	既製杭工	332
8-5-4	場所打杭工	332
8-5-5	深礎工	332
8-5-6	躯体工	332
8-5-7	アンカー工	332
第6節	シェッド付属物工	333
8-6-1	一般事項	333
8-6-2	緩衝工	333
8-6-3	落橋防止装置工	333
8-6-4	排水装置工	333
8-6-5	銘板工	333
<b>第9章</b>	<b>鋼製シェッド</b>	<b>334</b>
第1節	適用	334
第2節	適用すべき諸基準	334
第3節	工場製作工	335
9-3-1	一般事項	335
9-3-2	材 料	335
9-3-3	梁（柱）製作工	335
9-3-4	屋根製作工	335
9-3-5	鋼製排水管製作工	335
9-3-6	鑄造費	335
9-3-7	工場塗装工	335
第4節	工場製品輸送工	335
9-4-1	一般事項	335
9-4-2	輸送工	336
第5節	鋼製シェッド下部工	336
9-5-1	一般事項	336
9-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	336
9-5-3	既製杭工	336
9-5-4	場所打杭工	336
9-5-5	深礎工	336

9-5-6	受台工	336
第6節	鋼製シェッド上部工	337
9-6-1	一般事項	337
9-6-2	材 料	337
9-6-3	架設工	337
9-6-4	現場継手工	337
9-6-5	現場塗装工	337
9-6-6	屋根コンクリート工	338
9-6-7	防水工	338
第7節	シェッド付属物工	338
9-7-1	一般事項	338
9-7-2	材 料	338
9-7-3	排水装置工	338
9-7-4	落橋防止装置工	338
9-7-5	銘板工	338
<b>第6編</b>	<b>林道維持・修繕編</b>	<b>339</b>
<b>第1章</b>	<b>林道維持</b>	<b>339</b>
第1節	適 用	339
第2節	適用すべき諸基準	339
第3節	巡視・巡回工	340
1-3-1	一般事項	340
1-3-2	林道巡回工	340
第4節	舗装維持工	340
1-4-1	一般事項	340
1-4-2	材 料	341
1-4-3	コンクリート舗装補修工	341
1-4-4	アスファルト舗装補修工	341
第5節	道路付属物復旧工	341
1-5-1	一般事項	341
1-5-2	材 料	341
1-5-3	付属物復旧工	341
第6節	構造物補修工	342
1-6-1	一般事項	342
1-6-2	材 料	342
1-6-3	クラック補修工	342
1-6-4	目地補修工	342
1-6-5	漏水補修工	342
1-6-6	欠損部補修工	343
1-6-7	部材補修工	343
1-6-8	部材塗装工	343

第7節	道路清掃工	343
1-7-1	一般事項	343
1-7-2	材 料	343
1-7-3	路面清掃工	343
1-7-4	路肩整正工	344
1-7-5	排水施設清掃工	344
1-7-6	橋梁清掃工	344
1-7-7	道路付属物清掃工	344
1-7-8	構造物清掃工	344
1-7-9	雑作業工	345
第8節	除草工	345
1-8-1	一般事項	345
1-8-2	道路除草工	345
第9節	応急処理工	345
1-9-1	一般事項	345
1-9-2	応急処理事業工	345
<b>第2章</b>	<b>林道修繕</b>	<b>346</b>
第1節	適 用	346
第2節	適用すべき諸基準	346
第3節	工場製作工	347
2-3-1	一般事項	347
2-3-2	材 料	347
2-3-3	床版補強材製作工	347
2-3-4	桁補強材製作工	347
第4節	舗装修繕工	347
2-4-1	一般事項	347
2-4-2	材 料	347
2-4-3	路面切削工	348
2-4-4	舗装打換え工	348
2-4-5	切削オーバーレイ工	348
2-4-6	オーバーレイ工	348
2-4-7	路上再生工	348
2-4-8	路上表層再生工	350
第5節	道路構造物修繕工	351
2-5-1	一般事項	351
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	351
2-5-3	排水構造物修繕工	351
2-5-4	防護柵修繕工	352
2-5-5	標識修繕工	352
2-5-6	道路付属施設修繕工	352

2-5-7	一般構造物修繕工	352
2-5-8	石・ブロック積（張）修繕工	353
2-5-9	法面修繕工	353
第6節	橋梁修繕工	353
2-6-1	一般事項	353
2-6-2	材 料	354
2-6-3	床版補強工（鋼板接着工法）	354
2-6-4	床版補強工（増桁架設工法）	354
2-6-5	床版増厚補強工	355
2-6-6	床版取替工	355
2-6-7	鋼桁補強工	355
2-6-8	伸縮継手修繕工	355
2-6-9	鋼製支承修繕工	356
2-6-10	P C橋支承修繕工	356
2-6-11	沓座拡幅工	356
2-6-12	落橋防止装置修繕工	356
2-6-13	排水施設修繕工	357
2-6-14	橋梁地覆・高欄修繕工	357
第7節	現場塗装工	357
2-7-1	一般事項	357
2-7-2	材 料	357
2-7-3	橋梁現場塗装工	357
2-7-4	付属物塗装工	358
2-7-5	コンクリート面塗装工	358
第8節	トンネル修繕工	359
2-8-1	一般事項	359
2-8-2	材 料	359
2-8-3	内装板修繕工	359
2-8-4	裏込注入工	359